



# プラエ連ニュース

No. 409

日本プラスチック工業連盟

2017 (H29) 4.10

## 消費者団体との懇談会を開催

プラエ連の広報委員会は、2017年3月3日（金）に「プラスチックに関する消費者団体との懇談会」を開催した。消費者団体との懇談会は2004年から2010年まで毎年開催し、4年間のブランクを挟み、一昨年から復活させたもので、今回は10回目の開催。アロマビル7階の会議室を会場に、9つの消費者団体から13名、プラエ連広報委員会から8団体16名の合計29名が参加した。参加団体は、次のとおり。

### 【消費者団体】

主婦連合会、東京都地域消費者団体連絡会、（一社）全国消費者団体連絡会、（一財）日本消費者協会、（一財）消費科学センター、生活協同組合ユーコープ、（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、（NPO）東京都地域婦人団体連盟、（公社）全国消費生活相談員協会

### 【プラエ連広報委員会】

塩ビ食品衛生協議会、（一社）日本プラスチック食品容器工業会、日本プラスチック板協会、塩化ビニリデン衛生協議会、ポリオレフィン等衛生協議会、（一社）プラスチック循環利用協会、石油化学工業協会、塩ビ工業・環境協会、日本プラスチック工業連盟（事務局）

懇談会では、プラエ連の活動紹介に続き意見交換・質疑応答を行ったほか、別室にて（一社）プラスチック循環利用協会による「発泡ポリスチレンのリサイクル」・「ポリスチレンカップでつくるキーホルダー」のデモンストレーションが行われた。その後、全体の意見交換を行い、最後に、広報委員長の挨拶で締めくくった。

## 1. 専務理事挨拶



岸村専務理事より、「懇談会の目的は、皆様にプラスチックについてより深く、正しく知っていただきたいこと。また、生の声を聴かせていただき、我々の今後の活動に活かしたいこと。我々も家に帰れば消費者であり、共有できる価値観や情報を増やしたい」との挨拶をした。

## 2. プラエ連からの情報提供と意見交換

### (1) プラスチック食品容器包装の安全

先ず、安全性評価の基本を説明。

安全とか危険とかは、その物質の摂取量や使い方により決まる

天然物、合成物を問わずどんな物質でも摂取する量が増えれば、必ずどこかで何らかの障害が現われるので、どんな物質でも毒性があると言える

毒性のある物質でも摂取量が少なければ、障害をひき起こすには至らない

正しい使い方を知ることが安全につながる。

↓

安全性評価の基本

6

次に、国の最近の取組状況及び、現行制度の問題点を説明。

### 器具・容器包装の安全性確保に係る国の最近の取り組み

- 平成24年7月～27年3月  
「食品用器具及び容器包装の規制のあり方に係る検討会」を計8回開催し、PL制度の導入と法制化を視野に制度のあり方を検討。
- 平成27年6月  
PL制度導入の課題整理と当面の食品用器具・容器包装の安全性向上の取り組みを中間報告として取りまとめた。
- 平成28年8月  
器具・容器包装の安全性を高める具体的な取り組みを検討する「食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会」を開催。

8

### 現行制度の問題点

過去に安全性評価を実施してきた物質

- 鉛、カドミウム
- 塩化ビニルモノマー
- ステレンモノマー
- ビスフェノールA
- フタル酸エステル (DEHP)

等

現在評価中の物質及び現在の知見において、安全性評価の必要な物質

- フタル酸エステル (DBP, BBP, DINP, DIDP, DNOP)
- アクリロニトリル
- ブタジエン
- イソシアネート

等

今後開発される未知の化学物質

今後安全性評価の検証が必要な物質

対応が後追いになる

欧米のポジティブリスト制度に適合しないが、日本の制度上では特に問題のない物質の流入

→

海外からの粗悪品  
安全性の低下

○ネガティブリスト制度：知見により安全性に懸念のあることが判明した物質についてのみ、評価を実施し、規格基準を設定する。  
 「懸念がある」という知見が得られた後の対応となる→対応が遅くなる  
 ・知見が得られていない物質→対応できない。  
 ・新規に開発される安全性未知の物質の数量増加  
 ・安全性評価が必要な物質を全て国が評価 → 国のリソース不足、作業が追いつかない。

○欧米、中国におけるポジティブリスト制度  
 ・国際的にも日本の制度だけ厳しいものになってしまう。  
 ・欧米等では流通が禁止されているものであっても、日本では流通可能となる。

9

最後に、三衛協による自主的取り組みの説明をして、食品容器包装の安全性について、安心いただいた。

### (参考) 三衛協\*1の自主基準(ポジティブリスト)

**食品衛生法による規制**

第16条(有害有毒な器具又は容器包装の販売等の禁止)

**第18条(器具又は容器包装の規格・基準の制定)**

+

**三衛協による自主基準**

ポジティブリスト\*2  
(基ポリマー、添加剤等)

指商別の上乗せ規格とその試験法

・業界団体として使用を認めた物質のリストを定めている(いわゆるポジティブリスト制度)。  
 ・使用を認めた物質毎に、含有量又は添加量、溶出量、使用用途等の制限を定めている。

\*1 熱可塑性樹脂の自主基準を設けている三団体の総称。ポリオレフィン等衛生協議会、塩ビ食品衛生協議会及び塩化ビニリデン衛生協議会。  
 \*2 ポジティブリスト収載物質数(平成28年3月現在)：ポリオレフィン等衛生協議会(3,157)、塩ビ食品衛生協議会(181)、塩化ビニリデン衛生協議会(330)。

16

### (参考) 三衛協の自主基準(確認証明制度)

・原材料から最終製品までの取扱い段階毎に、三衛協が会員からの申請に基づき、自主基準に適合していることを確認したときに確認証明書を交付する制度。

【製造の流れ】

【製造工程管理】

※確認証明制度を活用することにより、使用した物質に関して自主基準に適合していることを企業間で情報伝達。

17

## 質疑応答



- ・食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会に素人として参加してきた。PLを国の制度として、速やかにまとまっていけばよいと思っている。食品の容器包装は、消費者にとってみればどのように取り扱えばよいのかわからない。ふたをとるのかとらないのか、油

に触れてはいけないのか、等。リサイクルも疑問だらけ。これで十分ということはないので、情報を提供してほしい。

- ・商品（食材）を売るときに使われるラップ類について、食材を家で保管するときに、そのままよいのか、食材ごとにラップしなおしたほうがよいのか、一般の消費者にはわからないので、わかるように何らかの方策や、知識を提供してほしい。（例）スーパーに表示、テレビで放送

- ・電子レンジにいれたが大丈夫だったかとの相談はよくある。食の安全に関連し、衛生協議会加盟の企業は大丈夫であろうが、それ以外のメーカーもあり、消費者には分からない。

→ 自主基準合格マークはあるが・・・今後の法制化でなんらかの施策がなされると思われる。

- ・100円ショップの製品の安全性は大丈夫だろうか。安いから買うというケースも多い。

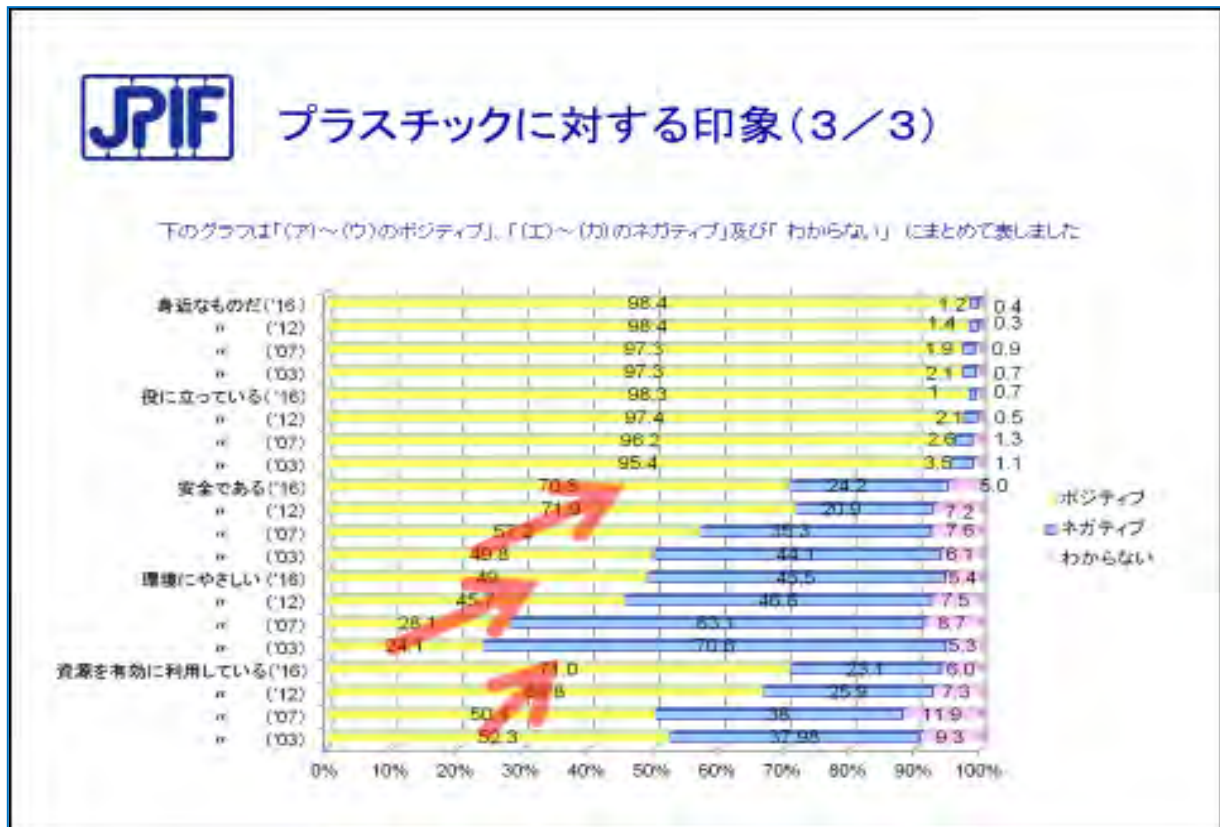
- ・消費者はマークをみて買うわけでもない。すべてに網がかかるようにしてほしい。

### （2）プラスチックのイメージ調査結果報告

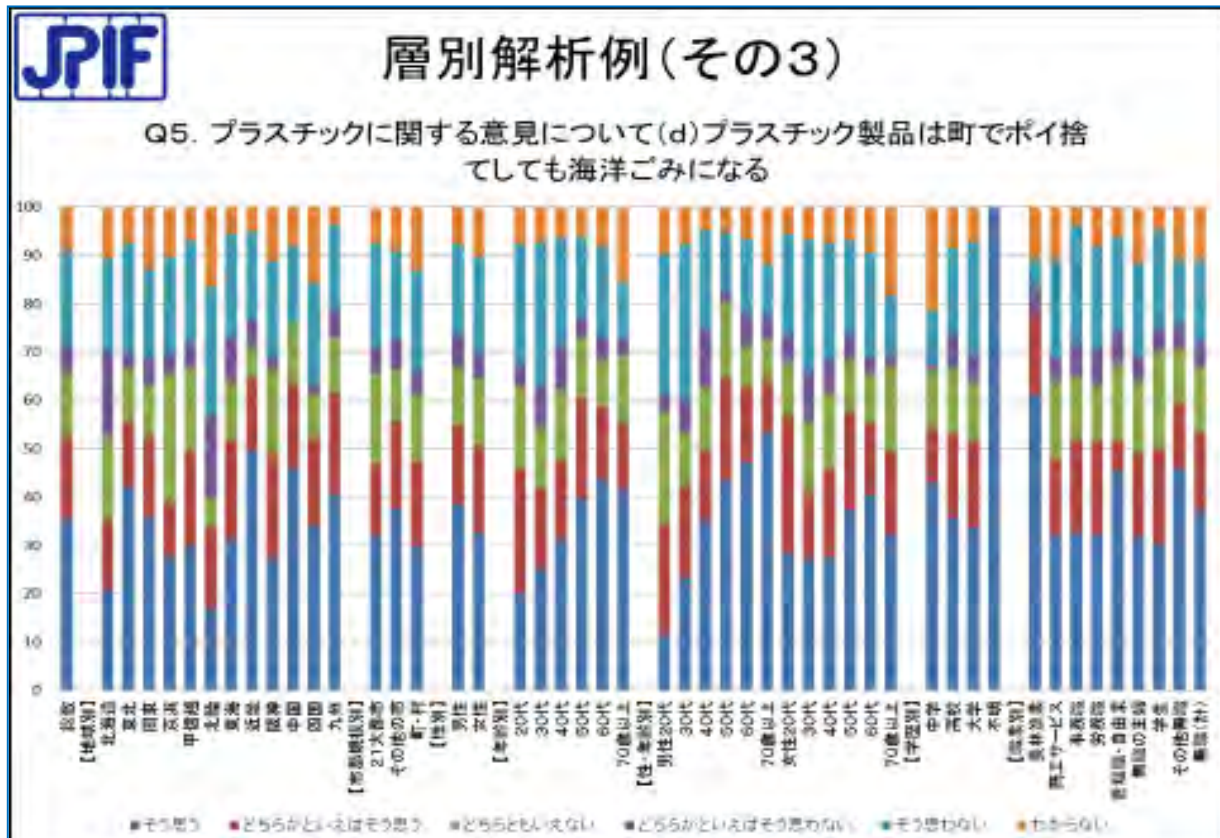
4000人を対象にアンケート調査実施し、1201人から有効回答を得た。



徐々にではあるが、印象はよくなっている。



「町でポイ捨てしても海洋ごみになる」ことへの理解度 50%強。  
層別解析すると、地域別・年齢別等で大きな差がでる結果になった。



## 質疑応答

- ・プラスチックでイメージするキーワード「環境」の意味合いはどのようなものか。  
→ どちらかというとなイナスイメージのフレーズで「環境」の用語が使われている。
- ・「資源を有効に利用している」との設問の意味は？  
→ 化石資源をプラスチックとして役立て、リサイクルし、熱回収するという形で活用しているという、産業側の思いが背景となっている。  
→ プラスチックについて誤ったイメージを持たれている方、わからないという方を減らすのが我々の役割と思って努力している。
- ・分別した資源ごみがどのようにリサイクルされているか知りたい。また、表示方法やふたや栓の扱いにくさなどもっと高齢者のことを配慮してほしい。たとえば洗にくいケチャップやマヨネーズの容器をどこまできれいにしないといけないのか。  
→ わかりやすいルールを構築しないといけないと認識している。
- ・「人体に吸収される系」の認識が下がり気味というがプラスチックの系の普及程度 of 情報はなにか。私はプラスチックの系にアレルギーがあり使えない。
- ・「プラスチックは役に立っている」は高い認識なのに「安全である」が低いのはどうしてだろう。思うに、誤って加熱して変形するのを目撃したりすると多々不安となるのでは。不安を払しょくする情報がほしい。  
→ プラエ連への問い合わせも多い。丁寧な回答に努めているが・・・効果的な周知方法、良いアイデアはないだろうか。提案いただけるとうれしい。

### 3. プラスチックのリサイクル実験・工作

#### ・発泡ポリスチレンのリサイクル



実際に体験いただき、楽しんでいただいた。

#### ・ポリスチレンカップでつくるキーホルダー





#### 4. 意見交換

・プラスチックの恩恵がよくわかった。ところで新聞情報の「優良な事業者」というのは何か。

→ 質の高い再生材料を提供するリサイクルの事業者のことで、プラエ連としてはプラ推進協と連携して取り組んでいる容り法の関連事業者です。

・プラスチックのリサイクルの実態を知りたい。

→ プラ循環協からフロー図で説明。一般系、産業系合わせて、有効利用廃プラは83%である。

・イメージ調査は2003年からやっているが悪い印象から、印象が良くなっている。どのような努力をされたのか。周知をどのようにしているのか。年代差があると思うがターゲットを絞り込むような活動をしているのか。

→ プラエ連でいうとプラスチック教育連絡会での情報共有や中学教師向けに工場見学等を企画している。

→ 塩ビ工業・環境協会はダイオキシン問題で苦労したが、今では焼却炉の整備が進み、適切に分別、処理すれば問題ない。出前授業では併せて散乱ごみを発生させないように啓発活動をしている。

→ プラ循環協は出前授業で実体験を通じて理解してもらうように努めている。

・去年、全国消費生活相談員協会に来て実験をしてもらった。主婦も実体験すると効果がある。またお願いしたい。

・広げる努力として、呼び掛けに、わくわくする仕掛けがあるとよい。“プラスチック博士が来る”みたいな・・・。

→ 食品容器工業会では小中学校で真空成形機を使い実演している。また各種イベントにも出かけてゆく。

→ 発泡スチロール大使の活動事例もある。

・食品の容器包装では消費者はもっと情報がほしい。ふたをとって温めてください etc. ...でも、書いてあっても読まないんですよね。それから、裏に書いてあったり、字が小さかったり、分かりにくいことも多い。

→ 食品メーカーが対応すべき話であるが、そちらの業界団体に伝えたい。

→ 読んでもらえない、高齢化、等々あるが努力したい。

→ ポリ衛協も情報発信のため、ホームページを見直している。

・ ホームページにわかりやすく書いてあるがそこへゆくまでが・・・。

→ ホームページで情報開示していてもなかなか訪問して来てくれない。

→ 表示通りにやってもらえず、トラブルになって相談される。

・ 店頭ボックスでのルールを守らない例があり悩ましい。出前授業を通じ（3Rが）広がることを期待する。

・ 冷たい飲料のPETボトルの空きボトルに熱い飲料を入れてもよいものか。

→ 熱に強いものは口部が結晶化により白くなっている。冷たい飲料用はそうならない。冷たい飲料用のボトルに熱いものは入れないでください。

・ かつてドイツでは厚いPETボトルに印をつけてリユースしていた。今もやっているのだろうか。

→ 今はやめて、マテリアルリサイクルまたは熱回収。（材質はPETではなくPEN）

→ PETは分子量を戻すことが可能でBtoBもでき、リサイクルに向いている。

・ 全国消費者大会（3/10）にぜひ参加してください。海洋ごみもテーマになっています。

## 5. 広報委員長挨拶



「今日はありがとうございました。かみ合った意見交換ができたと思います。広報活動では今後のパンフレットの作成等において業界だけで制作するのではなくある段階で皆様のご意見を戴いたらよいのではないかと考えていて提案したい。できる範囲で構わないので協力い

だきたい」と前向きなお願いをさせていただいて、会を締めくくった。

プラエ連 行事事項

プラエ連主催

月	日	会 合
2	2	～3 ISO/TC61/SC10WG10国際会議 (サンフランシスコ)
	2	第41回化学物質管理委員会
	3	高速引張試験規格化分科会
	6	プラスチック加工業界懇談会
	6	記者会
	7	ベンクラブ
	7	樹脂-金属接合分科会
	8	電気材料安全・規格委員会幹事会
	8	ISO/TC138/SC4国内委員会
	9	第73回R R検討委員会
	13	ISO/TC122国内委員会
	15	ISO/TC61/SC5/WG24
	16	長野県プラスチック工業会見学会
	17	金属-CFRP分科会
	17	異種材料接合委員会
	20	強化繊維・複合材標準化本委員会
	21	第77回国際関係委員会
	23	プラスチック教育連絡会

他団体主催会合出席

月	日	会 合	主 催
2	2	標準化分科会	日本バイオプラスチック協会
	3	化学製品耐侯性技術情報連絡会	(一財)ウエザリングテストセンター
	3	JIS Z 8301原案作成分科会	(一財)日本規格協会
	7	安全衛生委員会	(一社)日本化学工業協会
	7	PL相談センターサポーティングスタッフ会議	(一社)日本化学工業協会
	7	硬質試験法小委員会	ウレタンフォーム工業会
	8	食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会	厚生労働省
	8	3R主体間連携会議	日本ポリエチレン製品工業連合会
	8	規格調整分科会	(一財)日本規格協会
	10	荒川クリーンエイド2016-2017報告・連絡会	荒川クリーンエイド
	10	CFラミネート標準化委員会	日本化学繊維協会
	13	ISO/TC122国内対策本委員会	(公社)日本包装技術協会
	13	マテリアルフロー検討会	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
	14	広報啓発専門委員会	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
	15	LCA WG	(一社)日本化学工業協会
	16	硬化樹脂収縮率連続測定方法JIS分科会	(一財)日本規格協会
	17	APEC Marine Debris Virtual Working Group Call	
	17	企画運営委員会	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
	17	プラスチック製食品容器包装評価委員会	(一社)プラスチック循環利用協会
	17	環境影響評価WG	(一社)プラスチック循環利用協会
	18	循環型社会作り委員会	(特非)えどがわエコセンター
	20	環境部会	(一社)日本化学工業協会
	22	JIS Z 8301原案作成委員会	(一財)日本規格協会
	23	調査WG	(一社)プラスチック循環利用協会
	23	Marine Litter 電話会議	Marine Litter solutions
	24	環境委員会	日本プラスチック板協会
	24	広報WG	(一社)プラスチック循環利用協会
	24	不飽和ポリエステル技術委員会	合成樹脂工業協会
	27	基本問題研究会	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会

日本プラスチック工業連盟

The Japan Plastics Industry Federation

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-5-2  
(アロマビル5階)

TEL. (03)6661-6811 FAX. (03)6661-6810  
URL : <http://www.jpif.gr.jp/>